

令和元年8月26日  
狛 江 市

令和2年度課税分よりスマートフォンのアプリケーションを  
利用した決済による納付を開始します

狛江市では、下記のとおり、令和2年度課税分から、税金の納付方法について、現在の金融機関等での窓口納付や口座振替による納付、コンビニエンスストアにおける納付に加えて、スマートフォンのアプリケーションを利用した決済による納付に対応することとします。

平成30年度の狛江市の収納率は市税総合で99.6%であり、都内多摩26市中1位となっておりますが、スマートフォンを使った在宅での納付を可能にすることで、さらなる納税機会の付与、納期内納付率向上につなげます。

記

1. 導入内容

(1) 利用できる決済 PayB、LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払いサービス

(2) 仕組み

PayBと楽天銀行コンビニ支払いサービスは、スマートフォンに専用アプリをダウンロードし、各金融機関のご自身の口座を登録しておき、納付書のバーコードをスマートフォンで読み取って決済をします。

LINE Payは、LINE内のウォレットから、納付書のバーコードをスマートフォンで読み取って決済をします。ただしLINE内のウォレットには、予め登録しておいた銀行口座からのチャージやコンビニ端末又はレジでチャージをしておく必要があります。

(3) 対応税目

- ①個人市民税・個人都民税（普通徴収）
- ②固定資産税（償却資産税含む。）
- ③軽自動車税
- ④国民健康保険税（普通徴収）

2. 予算額

平成31年度 補正予算額	システム改修費	一般会計 特別会計（国保）	825千円 825千円
令和2年度予算額 （債務負担行為）	月額基本料等	一般会計 特別会計（国保）	3,232千円 1,915千円

### 3. 導入スケジュール

- ・10月 収納代行業者を指名型プロポーザル方式により決定
- ・11～12月 システム改修・バーコード読取等テスト
- ・令和2年2月 データ受信等テスト（システム改修最終調整）
- ・令和2年2月末 当初納税通知書印刷
- ・令和2年4月1日 スマートフォン決済対応開始  
都内多摩26市中導入は5市目となります。  
（導入市：羽村市、あきる野市、小平市、青梅市）

### 4. 問い合わせ

狛江市市民生活部納税課長 波瀬  
電話 03-3430-1111 内線 2255